島原地域広域市町村圏組合				年	月	日
管理者	様					
		申請者	住所 氏名	(電話)
		工事責任者	住所 氏名	(電話)

仮使用時の火災予防上の措置について (念書)

工事中は下記の火災予防上の処置事項を遵守し、施行いたします。また仮使用の承認を与えられた部分以外の部分を使用した場合は、仮使用の承認を取り消され、消防法第12条の2の規定により、使用停止を命ぜられても異存ありません。

記

- 1 変更に係る工事部分はロープ等で明確に区画し、承認を受けた部分以外は使用しません。
- 2 工事に用いる電気器具等は、火災予防上支障のないものを用いるとともに電線と電気器具と を完全に接続し、かつ火花を発する機械器具、工具、履物等は使用しません。
- 3 工事現場作業員には、所定の場所以外では喫煙させません。
- 4 火災発生に備え、消火器、水バケツ、ぬれ雑巾等を用意します。
- 5 必要に応じ遮光又は換気を十分に行います。
- 6 その他、火災につながるような一切の行為は行いません。
- 7 工事期間中は、危険物保安監督者等と工事責任者がよく打ち合わせを行い万全を期します。
- 8 緊急事態(火災事故等)発生の際は消防署に直ちに連絡(通報)します。
- 9 仮使用期間中は、見やすい箇所に、仮使用承認済の掲示板(第9号様式)を掲げます。
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 法人にあっては、その名称・代表者氏名・主たる事務所の所在地を記入すること。